

自転車に係る交通安全教育に関する ヒアリング結果

東京都教育庁指導部指導企画課（安全教育担当）に対するヒアリング結果

東京都教育庁は、東京都教育委員会の事務を処理する事務局であり、総務部・都立学校教育部・地域教育支援部・指導部・グローバル人材育成部等から構成されており、学校教育における教育内容・方法の指導助言については、指導部（管理課・指導企画課・義務教育指導課・特別支援教育指導課・高等学校教育指導課から構成）が所管している。

ヒアリング結果

1 東京都教育庁の学校教育における安全教育について

- 学校における「安全教育」は、危険を予測して自分の身を守る力を身に付けさせ、さらには他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するための教育内容にしていく必要があると考えている。
- 安全教育が対象とする領域として、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に区分し、各領域において必ず指導する基本的事項を定めて「安全教育プログラム」に掲載し、各教員がこのプログラムに基づいて教育を行っている。内容を一部紹介すると、「交通安全」では、道路における交通法規と安全な歩行の仕方や、自転車に関して言えば「自転車安全利用五則」に基づく安全な利用の仕方等について指導すべき基本的事項として明記している。幼稚園から高等学校まで、発達段階に応じた段階的な教育内容としている。
- この「安全教育プログラム」は、教員向けの「デジタルブック」として作成し、東京都教育委員会の安全教育ポータルサイトに掲載している。
併せて文部科学省の事業にはなるが、国から委託を受けて年に1回、各学校の安全教育の担当者を集めて、学校安全に関する知識の習得を図るとともに、所属校の校内研修により各学校へ還元することで、全ての学校の安全教育の充実を図っている。
- また、毎年度「安全教育推進校」及び「自転車安全運転指導推進校」を指定し、推進校は、自校での研究結果や実践の成果について、他校への普及、啓発を行っている。毎年希望する学校を募り推進校に指定されれば、都から必要な予算を措置している。希望する学校の多くは、安全教育に重点を置く学校であり、推進校に指定されることで学校をあげて安全教育に取り組むという意識付けができる。

2 学校と警察との連携について

- 学校で行う安全教室では、多くの小学校が管轄の警察署に協力を依頼し、状況に応じて警察官に来校してもらい、運動場に白線を引いて模擬道路を作ったり、そこに信号や標識を設置したりして、児童が実際に自転車を走行し、法規走行等を教えてもらっている。安全教室の最後に『修了証』を交付されることは、児童の交通安全に対する意識向上にとっても効果のあることだと考えている。
- 警察官に来校していただけるときは、土曜日等の休日に安全教室を開催し、児童の保護者にも参加してもらうことも有効である。小学生の多くが自転車で公道デビ

ユ一する大切な時期であり、保護者にも常に子供たちの良い見本になってもらう必要があるため、保護者の積極的な参加を呼び掛けている学校が多い。

- 警察官に来ていただき安全教室を受講しても、その直後は交通安全への意識が高まるのだが、時間の経過とともに意識が低くなり、学校だけで子供たちの意識の低下を防ぐことは難しい課題がある。そこで、交通安全の意識を保つために、警察官やスクールサポーターの方などからの定期的な子供たちへの声かけや、年に2回の交通安全運動の機会を捉えて、学校に対しても安全教育を繰り返し行うことで、子供たちに高い意識を持続させることができるのではないかと考えている。
- 「教育は未来への投資」であり、学校と警察が連携し、継続して発達段階に応じた安全教育を行うことは、子供たちが社会に出てから教育することに比べて、費用対効果が高いと考えている。
- 今の子供たちは一人一人にタブレット端末が配分されており、オンデマンドの教材も活用されている中、やはり制服の警察官に来てもらい、直接教えてもらうことは非常に効果がある。先ほどもお伝えしたが、安全教室に警察官に来てもらうことで子供たちの中では一つの行事として意識が高まるが、それは一時のもので継続せず、子供たちの意識が低下してしまうのが現状である。そこで持続性を持たせるために、地域の方や警察官の協力による啓発活動が必要になる。危ない行為を注意してもらうだけではなく、「交通ルール、よく守られているね」と声をかけてくれるだけでも子供たちにとっては効果がある。
- 安全教育について、プログラムや指針があると指導しやすいが、その教育効果には限界がある。例えば、自転車用ヘルメットの着用について、生徒に対するアンケートを行うと「努力義務化などルールは知っている」「被った方が良い」との回答がある一方で、「実際は被っていない」というのが大半で、その理由は「暑いから」「大人が被っていないから」等と、学校では知識は教えることができても実際に行動を変容させるためには、地域や家庭、関係機関との連携が不可欠である。
- 安全教育は、「特別活動」や「総合的な学習の時間」の中で取り上げることが多く、別枠で交通安全の時間を十分に設けることは、他の教育活動との兼ね合いの中、難しいのが実情である。地域の安全について、通学路等の安全マップの作成を社会科の授業で行うなど、各学校において工夫して交通安全教育を行っている。

一般財団法人日本自転車普及協会からの意見

一般財団法人日本自転車普及協会は、自転車利用者のルール遵守、マナー向上の啓発、乗用環境の整備をはじめ、自転車競技及び関連機材の普及促進などを積極的に推進するほか、自転車セミナーや自転車安全教室等の開催など、幅広い事業を展開し、自転車の安全利用の促進に取り組んでいる。

1 交通安全教育について

- 自転車の交通ルールは相当数存在するので、まずは信号無視や一時停止等の重要で基本的な交通ルールを重点的に周知するなどメリハリを付ける必要がある。
- 交通安全教育を各機関が独自に行っても現状、内容に差があるため、内容を精査した上で、体系的なカリキュラムを定め、それに基づいて交通安全教育を行う必要があると感じる。この点、交通安全教育の官民連携の拠点を整備したり、交通安全教育のガイドラインを発出するのは良い取組であり、我々も協力させていただきたい。
- 交通安全教育の実施機関を集約し、カリキュラムに沿った交通安全教育を行っている機関には警察の認定を与えるような仕組みを設けてほしい。警察の認定があれば、交通安全教育を実施する側も受ける側もモチベーションを持つことができると思う。
- 自転車を販売する際は、交通安全教育の受講を促す良い機会となるのではないか。
- 交通ルールに関心を持たない人たちに対し、いかに交通安全教育を実施するかが課題である。この点、学校等ある程度強制的に参加させられる場所での交通安全教育は効果的だろう。

2 指導取締り・違反処理の在り方について

- 自転車の良好な交通秩序を実現するに当たっては、交通安全教育による啓発では限界があり、取締りによる抑止力が必要だと感じる。この点、交通反則通告制度は簡易な方法で取締りを行うことができ、自転車への導入は効果的だと思う。

3 その他

- 自転車だけの保護に注力し過ぎるのではなく、あくまで交通社会の一員として、車道における、自転車と自動車の共存を目指すことが重要である。また、警察官が自転車に乗車する際、特に歩道上においては、正しい乗車を心がけて模範になっていただきたい。

京都市建設局自転車政策推進室等に対するヒアリング結果

京都市建設局自転車政策推進室は、放置自転車対策や自転車等の駐車場の整備・管理等をはじめ、自転車に関する施策の推進に係る連絡及び調整に関する事務をつかさどっており、「京都市自転車安全教育プログラム」の策定等、ライフステージに応じた交通安全教育にも取り組んでいる。

また、キックバイクを用いた未就学児に対する交通安全教育を視察した際、京都市大宮交通公園で自転車に係る様々な交通安全教育を行っている京都自転車販売株式会社とも意見交換を行った。

ヒアリング結果

1 京都市

(1) 京都市における自転車政策について

- 放置自転車対策に加え、自転車利用者のルールやマナーの啓発等の安全利用にも力を入れ、自転車施策を総合的に推進している。平成22年11月には議員提案による「京都市自転車安心安全条例」を制定し、市民や関係機関等と連携しながら取組を進めている。
- 平成30年に「京都市自転車安全教育プログラム」を策定した。警察や企業が行っている交通安全教育を洗い出し、取りまとめることが最も苦勞した点である。
- 自転車の交通安全教育を行っている方々の助言もいただきながら、このプログラムに盛り込まれている「ライフステージ別の自転車安全教育の主なポイント一覧」を作成した。この点、小・中学校は市教育委員会を通じて連携し、交通安全教育を行うことが可能である一方、大学は教育委員会のような機関がないため、いつ、どのように交通安全教育を行うことができるか悩ましい。

(2) 京都市大宮交通公園について

- 元々はゴーカートの運転を体験できる公園であったが、老朽化に伴い再整備が必要になった際、京都市として重点的に取り組んでいた自転車の交通安全教育に活用することを目的とし、今のような形で整備した。
- 公園の維持・管理は、Park-PFI手法に基づき民間企業が行っている。また、公園内で行われている自転車の交通安全教育については、同企業から委託を受けた京都自転車販売株式会社が行っている。

(3) 意見・要望等

- （「京都市自転車安全教育プログラム」の策定で苦勞した経験を踏まえ、）良い取組を行っている企業等もあることから、どこが、どのような内容の取組を行っているかについて、一覽的に分かる資料やプラットフォームのようなものが整備されるとありがたい。また、官民連携を強化していくことが重要であると認識している。
- 運転免許のように更新の機会があるわけでもないことから、社会人に対する自転車の交通安全教育をどのように行うべきか悩ましい。この点、運転免許の更新時に、自動車等の運転に関連させて自転車に関する内容も伝えることができれば

よいのではないか。

- 例えば、自転車のヘルメットの着用については、テレビ番組で未着用時の危険性を訴えかけるなど、社会的にクローズアップして伝えることが必要ではないか。運転免許証の自主返納は、テレビ番組で高齢運転者による交通事故を取り上げるなど、相当発信していたように感じている。

2 京都自転車販売株式会社

- 令和3年から、京都市大宮交通公園内において、未就学児、小学生、社会人、高齢者等、ライフステージや幅広いニーズに応じた自転車安全教室を開催しており、自転車のルールやマナーの周知・啓発に取り組んでいる。
- (視察した、未就学児を対象とする)キックバイク教室では、ゲーム等を通じて、バランス能力や安全確認の大切さ等を楽しく学ぶことを目的としており、「楽しみながら学ぶ、楽しみながら身に付ける」ことが最も重要であると考えている。
- キックバイク教室では、
 - ・ 標識、信号の意味を説明し、理解する
 - ・ キックバイクに乗り、周回する中でブレーキ操作やバランス感覚を養う
 - ・ ゲームを取り入れ、適切なブレーキ操作等を身に付ける
 - ・ 信号や一時停止標識を設置し、安全確認の方法等を学ぶ
 - ・ 障害物のある箇所や狭路等を走行し、ハンドル操作やバランス感覚を高めるといった内容を行っている。バランス感覚等の運動能力を養うことに加え、ぶつからないように他者を思いやる気持ちや、危険回避能力について、自転車ゲームを用いて楽しみながら学べるように工夫したプログラムになっている。



【ゲームを取り入れたものの様子】



【信号の意味等を教えている様子】



【安全確認をした上で発進する様子】



【障害物等のあるコースを走行している様子】